



# 土岐市

概要版

## 高齢者福祉計画・ 第8期介護保険事業計画

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

### 計画策定の趣旨

土岐市（以下「本市」という。）では、総人口・高齢者人口いずれも今後緩やかに減少する見込みですが、高齢化は進展していく傾向となっています。

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年が近づく中でさらにその先を展望すると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、総人口や現役世代人口が減少し高齢化率がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加し、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症の方の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要がさらに増加し、多様化することが想定されています。

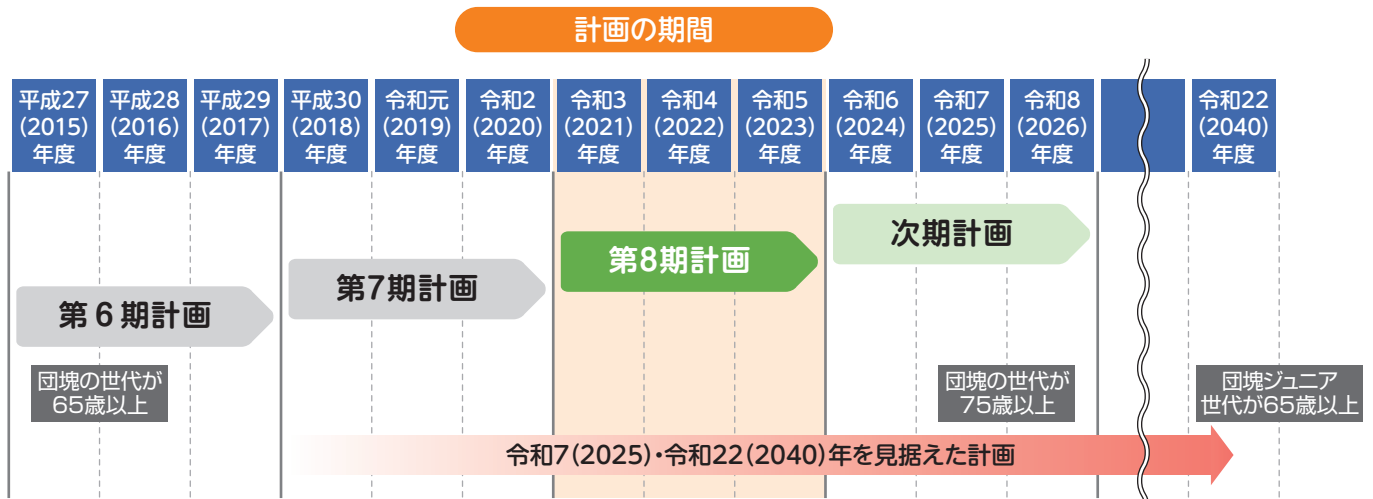
一方で、元気な高齢者が地域活動の担い手となり地域の高齢者を支えるなど、人的確保や地域の状況に応じたサービス基盤の整備が必要となっています。

このような状況を踏まえ、本市では、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に推進するとともに、令和7（2025）年及び令和22（2040）年における目標を示した上で、第7期計画の取り組みや事業のさらなる推進を目指し、「土岐市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

### 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。

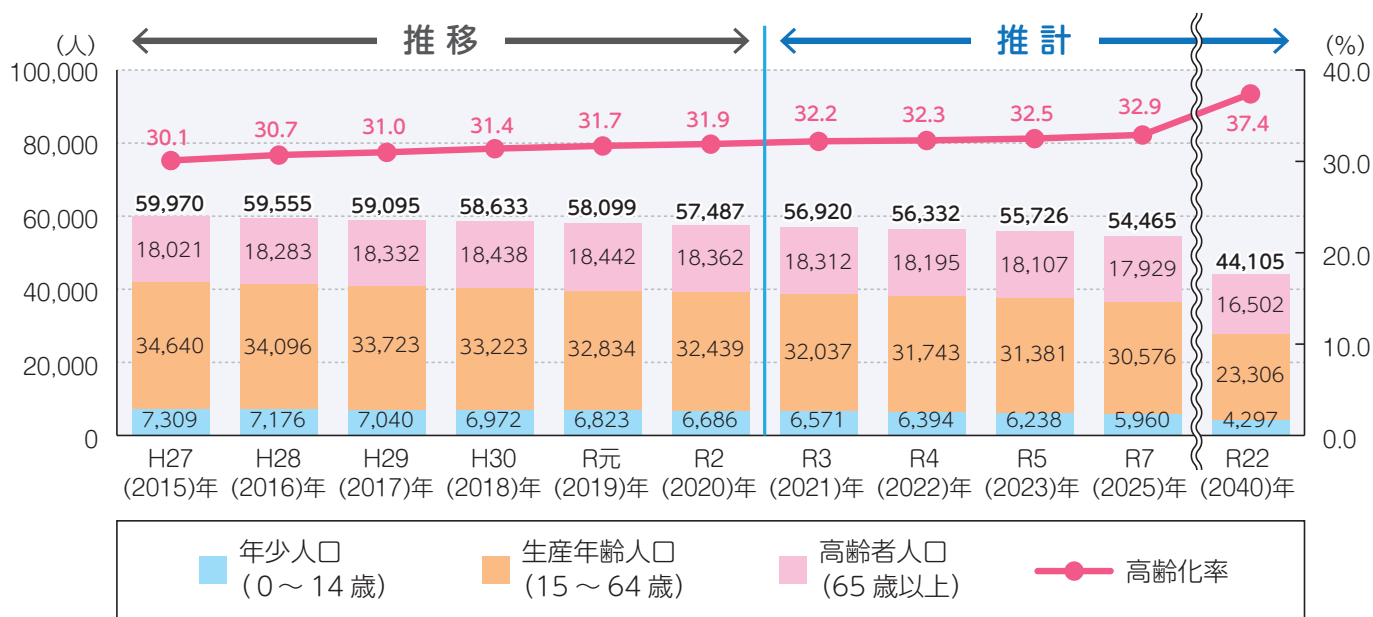
なお、今回は令和7（2025）年及び令和22（2040）年を見据えた、中長期的な視点から事業を展開していきます。



# 土岐市の人口及び高齢化率、要介護(要支援)認定者数の推移・推計

本市の人口は、令和元(2019)年まで高齢者人口は増加していましたが、令和2(2020)年から令和22(2040)年にかけて、年少人口・生産年齢人口・高齢者人口いずれも減少の見込みとなっています。一方、高齢化率は今後緩やかに上昇し、令和22(2040)年には4割近くになる見込みです。

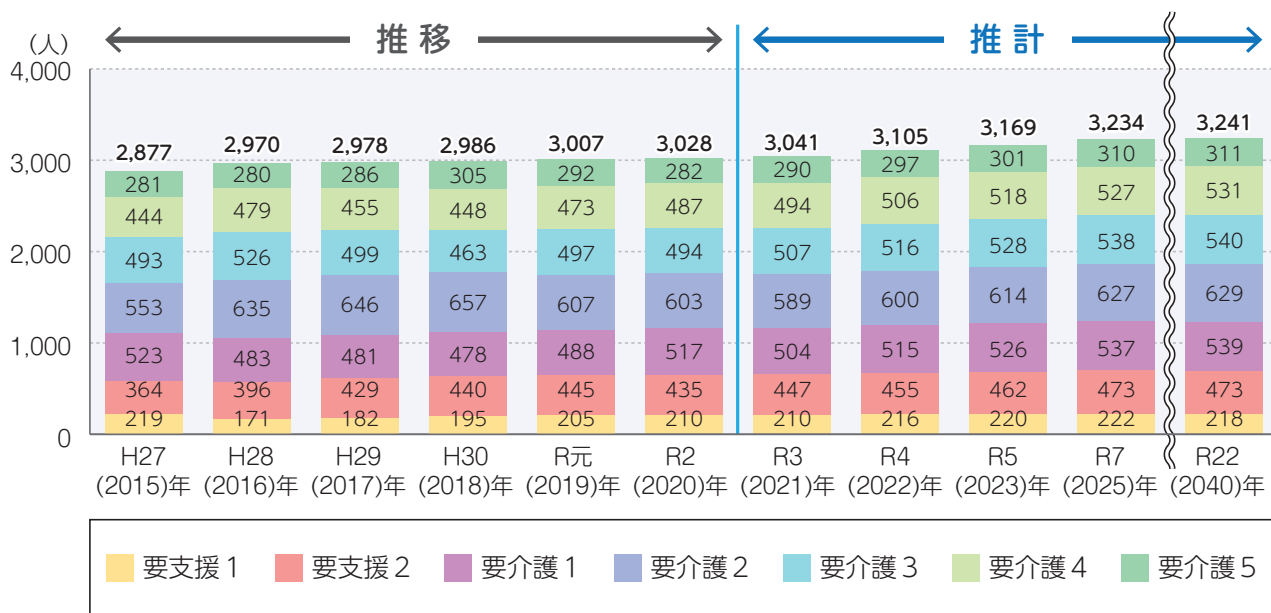
## 3区分別人口及び高齢化率の推移・推計



資料:実績値…住民基本台帳(各年9月末現在)、推計値…コーホート変化率法による推計

本市の要介護(要支援)認定者数は要介護度ごとに増減はありますが、全体的に増加しています。

## 要介護(要支援)認定者数の推移・推計



資料:地域包括ケア「見える化」システム

## 計画の基本理念

# 支え合い安心できる暮らしづくりの実現

団塊の世代が 75 歳以上になる令和 7（2025）年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年を見据え、本市の目指す姿を基本理念として、実現に向けて基本目標と基本施策を掲げ、高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた環境や地域社会でいきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を実施し、優しいまちづくりを推進・実現していきます。

## 地域共生社会の実現に向けて

今後、高齢化が一層進む社会の中で、地域で高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」は、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となるものです。

その実現に向けては、地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務とされました。

令和 22（2040）年を見据え、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の促進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化等、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と併せて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくりなどに一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を目指します。

## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



## すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



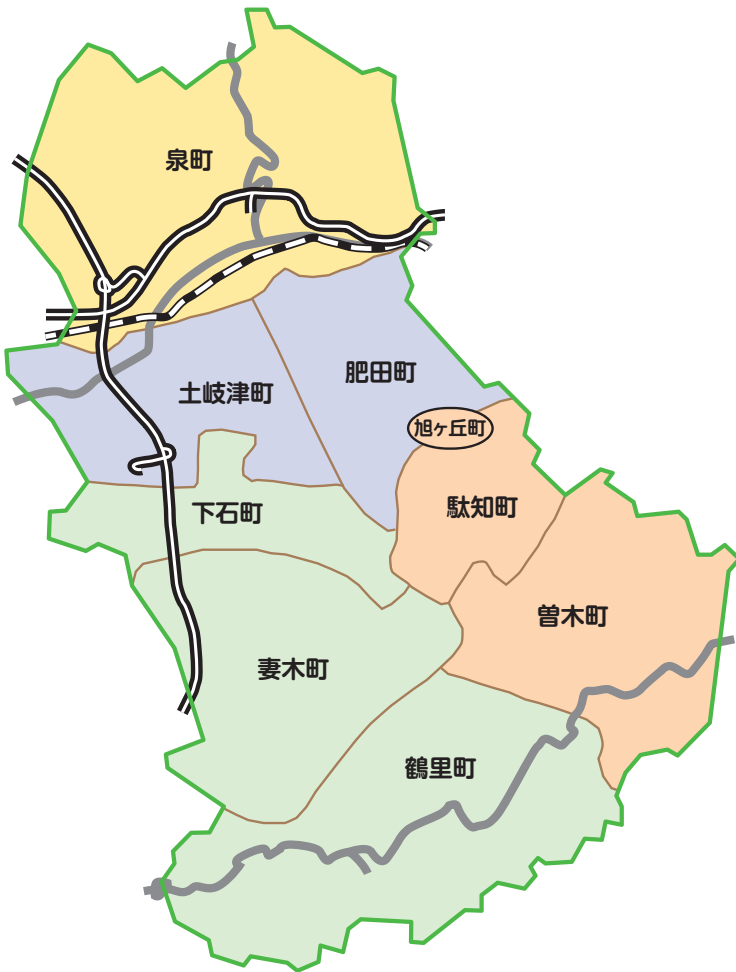
交通

# 土岐市における日常生活圏域

本市では、日常生活圏域を市全体で一つとして設定しています。

また、4箇所に設置した地域包括支援センターを拠点として、介護予防事業や高齢者及びその家族からの相談、高齢者の総合的な支援など、地域ケアにかかるソフト面の施策も含め、きめ細やかな支援体制の充実に努めます。

<div style="background-color: #4CAF50; color: white; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center; width: 100px; margin: 0 auto;">日常生活圏域</div> <div style="border: 2px solid #4CAF50; border-radius: 50%; padding: 20px; text-align: center; width: 150px; margin: 10px auto;">土岐市全体</div>	<b>北部地域包括支援センター</b> 泉町	<b>中部地域包括支援センター</b> 土岐津町、 肥田町（旭ヶ丘町を除く）
	<b>西部地域包括支援センター</b> 下石町、妻木町、鶴里町	<b>東部地域包括支援センター</b> 駄知町、曾木町、 肥田町の一部(旭ヶ丘町)



ちいきほうかつしえん  
**地域包括支援センター**  
ってなあに？

はい！こちらは高齢者の皆さんの暮らしを支える  
**総合相談窓口**です。

例えば...

離れて暮らす  
親のことが心配...  
  
 もしかしたら認知症かしら...  
  
 介護保険を利用するには？

今は元気だけど、  
動けなくなったら  
どうしよう...  
  
 介護予防のために  
何かしたい

最近、近所のあの人を見かけないけど...  
 認知症の方どう接したらいいの？

費用や予約は不要です。お気軽にご相談ください。

相談先は、裏面またはこちらをご覧ください。→

## 施策体系

基本  
理念

基本  
目標

基本  
施策



支え合い安心できる暮らしづくりの実現



1

### 地域包括ケア システムの充実

- (1)地域包括ケア体制の構築
- (2)医療と介護の連携
- (3)地域包括ケアシステムを支える基盤の整備

2

### 生きがいをもって 社会参加できる しくみづくり

- (1)社会参加と生涯学習の推進
- (2)健康づくりの充実
- (3)一般介護予防事業の推進

3

### 認知症施策の推進

- (1)認知症に対する正しい理解の推進
- (2)認知症予防と共生の推進
- (3)認知症高齢者とその家族への支援
- (4)切れ目のない相談・支援体制の構築

4

### 安心・安全に生活 できる環境づくり

- (1)高齢者の虐待防止と権利擁護
- (2)高齢者や家族への生活支援
- (3)安心・安全の確保

5

### 介護保険サービスの 適切な運用と制度の 円滑な実施

- (1)介護保険サービスの利用支援と質の向上
- (2)円滑な事業運営
- (3)介護給付の適正化

## 計画の基本目標

### 基本目標 1 地域包括ケアシステムの充実

高齢化のさらなる進展と要介護等高齢者数の増加を踏まえ、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの構築を目指します。

また、医療と介護を同時に必要とすることの多い高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業所等関係者間の連携・協働による一体的な提供を目指し、在宅医療の一層の充実を図ります。

#### 主な施策内容

- 地域包括支援センターの体制強化
- 在宅医療・介護連携の推進
- 防災に備えた体制整備
- 地域ケア会議の活用
- 介護人材の確保
- 感染症対策に係る体制整備

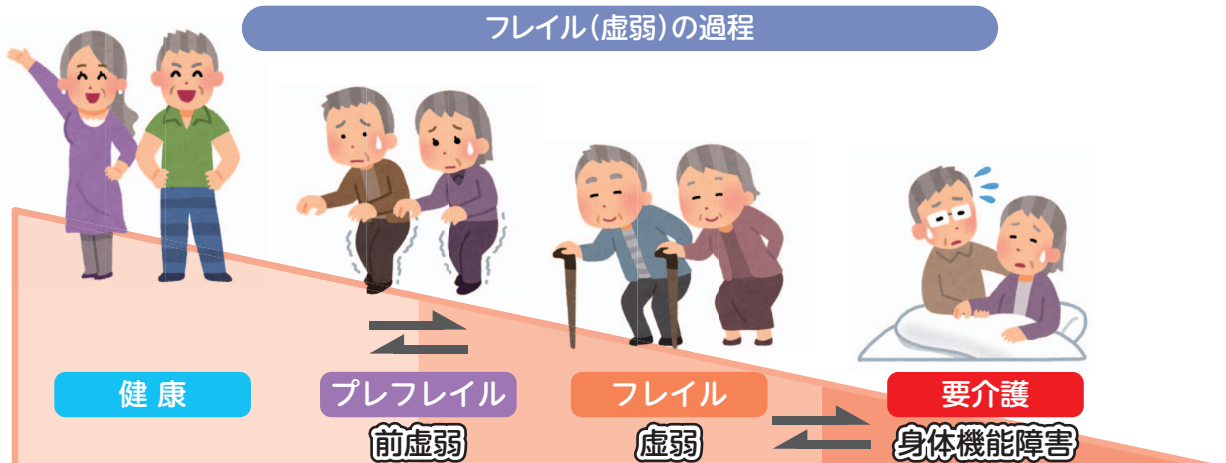
### 基本目標 2 生きがいをもって社会参加できるしくみづくり

高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすためには、地域活動や趣味等への参画を促進し、心と身体 の健康づくりを支援することが必要です。高齢者のニーズを捉えながら、講座やイベントの開催、高齢者大学・老人クラブの活性化など、高齢者の活動のきっかけづくりを推進します。

また、住民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくり活動の推進に向け、健康づくりに関する情報提供や機会・場の提供に努め、健康寿命の延伸を図ります。

#### 主な施策内容

- 老人クラブへの活動支援
- シルバー人材センターへの活動支援
- 生涯学習の推進
- ボランティア活動への支援・育成
- フレイル予防活動への支援
- 介護予防活動の普及・啓発
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進



## 基本目標

### 3

## 認知症施策の推進

今後、認知症高齢者が増加していくことを想定し、生活習慣病予防はもちろん、認知症に効果のある認知症予防事業と重度化防止の両輪による対策事業を検討し、実施していきます。

また、認知症に対する正しい理解の推進と切れ目のない相談・支援体制の構築を目指します。

### 主な施策内容

- 認知症サポーター養成講座の開催
- 認知症サポーターステップアップ研修の開催
- 住民主体の認知症予防活動支援
- 認知症カフェの実施
- 地域での見守り体制の強化
- 若年性認知症の方への支援

## 基本目標

### 4

## 安心・安全に生活できる環境づくり

高齢者への虐待に対して、早期発見・早期対応を行う体制を確立し、多職種による支援を行っていきます。また、加齢に伴い心身の機能が衰えていくと、日常生活において何らかの支援が必要になるため、簡単な日常生活の支援や自宅での生活を手助けするサービスの提供を行います。

さらに、安心・安全の確保のために、避難行動要支援者への支援や防犯・防災知識の普及に努めます。

### 主な施策内容

- 相談窓口の整備
- 成年後見制度の周知
- 配食サービス
- 寝具類洗濯乾燥消毒サービス
- おむつ購入費の助成
- 緊急通報装置の設置

## 基本目標

### 5

## 介護保険サービスの適切な運用と制度の円滑な実施

介護を必要とする高齢者やその家族が介護保険制度に対する理解や認識を深めることは、サービスの円滑な利用や介護保険の安定的な運営の基本となります。情報が多様化・複雑化していることから、介護保険制度をよりわかりやすく情報提供できるよう努めます。

また、介護給付の適正化を図るとともに、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の構築につなげます。

### 主な施策内容

- 介護保険制度の周知
- ケアマネジャーの資質・専門性の向上
- 事業者情報の提供
- 要介護認定の適正化
- ケアプランの点検
- 介護給付費通知

## 所得段階別保険料

単位：円

所得段階	調整率	対象者	年額 保険料	月額 保険料
第1段階	基準額 × 0.3	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が 市民税非課税の方及び、世帯全員が市民税非課税で、課税年 金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	22,320	1,860
第2段階	基準額 × 0.5	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の 合計が80万円超120万円以下の方	37,200	3,100
第3段階	基準額 × 0.7	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の 合計が120万円を超える方	52,080	4,340
第4段階	基準額 × 0.9	世帯の中に市民税課税の方がいるが、本人は市民税非課税で、 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	66,960	5,580
第5段階	基準額 × 1.0	世帯の中に市民税課税の方がいるが、本人は市民税非課税で、 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	74,400	6,200
第6段階	基準額 × 1.2	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	89,280	7,440
第7段階	基準額 × 1.3	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円 未満の方	96,720	8,060
第8段階	基準額 × 1.5	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円 未満の方	111,600	9,300
第9段階	基準額 × 1.7	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円 未満の方	126,480	10,540
第10段階	基準額 × 1.8	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円 未満の方	133,920	11,160
第11段階	基準額 × 1.9	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	141,360	11,780

**土岐市高齢者福祉計画・  
第8期介護保険事業計画  
概要版**  
令和3年3月

発行：土岐市 健康福祉部 高齢介護課  
〒509-5192  
岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101  
電話：0572-54-1111  
FAX：0572-55-1367

※計画書本編は、土岐市ホームページ (<https://www.city.toki.lg.jp/>) でご覧いただけます。